

課外活動の方針

学校コード：8363

学校名：須坂市立墨坂中学校

目標

「墨坂中学校の生徒としての誇りと自覚を持ち、目標に向かって自己を高めていく意欲的な生徒の育成」を願う本校の教育目標の具体的実践の場として位置づける。

本校の運営方針

- (1) 興味・関心を同じくする友と一緒に切磋琢磨し、自己を磨き、高める場とする。
- (2) 各生徒の持つ能力や長所を伸ばせるように、体力の向上や技術の習得、感性・情緒の成長を図り、生活を豊かにする場とする。
- (3) 指導者の適切な指導を受け、練習や研究・制作（製作）を工夫し、協力しあって進めることを通して、自主性や創造性を高める場とする。
※指導者の適切な指導とは、単に技術的なことだけでなく、人間性を伸ばさせる指導も含む。
- (4) 楽しい中にも規律ある集団活動を通して、個人と集団との好ましい在り方を学び、より望ましい人間関係を築こうとする態度を養う場とする。
- (5) 競技会、発表会、コンクール等の対外行事・諸経験を通して、学校を代表して活動できる資質を養う場とする。

指導体制の工夫

- ・顧問会を設置し、全職員が協力して円滑な運営になるよう、情報交換する機会を設ける。
- ・生徒が主体となる部活動となるよう、部長会を中心とした全体運営への参画を支援する。
- ・部活動参観日を設け、保護者が生徒の活動の様子を見る機会を設けたり、顧問と保護者が情報交換する機会を設けたりする。
- ・部活動運営委員会と連携し、様々な立場の方々と生徒の健康面に関わる点や社会体育との関わりなどについて情報交換することを通して、望ましい活動運営を考察している。

その他

「緊急時の対応について」

部活動顧問は、生徒の特性を保健室や担任から出る資料をもとに理解するとともに、活動前に健康観察を実施し、体調の悪い生徒は見学させたり、帰宅させたりするような配慮を行う。異常に対応するためにも、活動中はできるだけ活動場所に行く。怪我や体調不良が起こったとき、一人での解決が困難だと判断した場合は、ただちに活動を停止し、近くの職員を呼び（人手がないときは、生徒に呼びに行かせる）、複数人で対応する。

「部活動の地域移行について」

休日部活動の地域移行を、市検討委員会の決定を基に整備していく。

* ホームページへの掲載等、外部への公表を前提にご記入ください。